

本市では、平成27年4月から現行の官庁会計（単式簿記・現金主義会計）を補完する複式簿記・発生主義会計による新公会計制度を導入し、より正確な財務諸表を作成することにより、市民等にとって分かりやすい財務情報を開示し、説明責任の充実を図るとともに、行政評価や予算編成、資産・債務管理等に活用することにより、マネジメント機能を強化し、財政の効率化・適正化を図ります。

## 1. 新公会計（東京都モデル）導入の目的

東京都モデルに基づく財務諸表は、民間の企業会計の考え方に近いもので、市民にとって分かりやすく、説明責任の充実が図られているとともに、施策の検証や公有資産の有効活用等のマネジメント機能の強化が図られているなど、本市が目指す公会計制度の方向性に合致すると判断したため、東京都モデルを導入することとしました。

## 2. 導入にあたって

新公会計制度を導入するまでに、主な作業として「①財務会計システムの改修等」と「②固定資産台帳の整備」が必要となります。詳細な作業内容は、後日開催します職員研修にて説明しますが、職員の実務負担の軽減と正確な財務諸表作成、将来の財務諸表の活用に向けて、下記のような作業を実施しています。

### ①財務会計システムの改修等

#### I システムへの複式処理機能の追加等

既存の財務会計システムを全面的に更新するのではなく、既存の財務会計システムに複式処理の機能を追加する改修を行います。また、市民等にとって分かりやすい財務諸表やマネジメントに活用できる財務諸表を作成するための新公会計システムを新たに構築します。

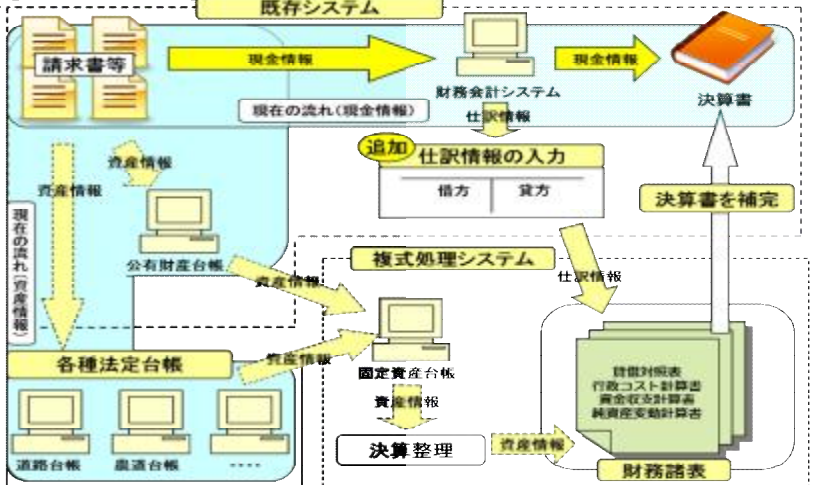
#### I リアルタイム仕訳方式の採用

日々の会計処理の段階から複式簿記による仕訳情報の入力を行うことで、個々の取引に伴う仕訳データが作成されるため、財務諸表の作成が比較的短期間で済み、より早期の公表が可能となります。

#### I 容易かつ負担の少ない仕訳方式の導入

仕訳情報の入力はあらかじめ絞り込まれた選択肢から選べる方式とすることで、初歩的な簿記の知識があれば全職員が容易に仕訳を入力できるようにします。

【システムイメージ】



### ②固定資産台帳の整備

#### I 資産の洗い出し

既に作成されている公有財産台帳や各種法定台帳（道路台帳、建物台帳など）から、固定資産台帳に必要な情報を転記することになりますので、各課で所管する財産の適切な管理（台帳への記載）が前提となります。

また、現在台帳等で管理していないリース物件や諸権利も対象となります。

保有する資産の数は膨大（右下表参照）なため、現在、段階的に各所管課へ調査依頼を行っているところですので、調査へのご協力と適切な資産管理をお願いします。

#### I 資産評価方法

固定資産の評価は原則として、取得価額で行います。ただし、取得時期が古く取得価額が不明な場合や資料が残っていない場合などは、東京都方式の規定と総務省研究会の報告書等を踏まえて、今後詳細に方針を検討する予定です。

#### I 売却可能資産の把握

公有財産のうち、現に公用又は公共用に供されておらず、かつ将来的にも利用の見込みがないものについて、売却可能資産として把握します。これにより、データを一元管理し、今後の利活用もしくは売却を推進することで、財政の健全化を図ります。

| 台帳名    | 登録件数                 |
|--------|----------------------|
| 公有財産台帳 | 土地：約2,000件（約10,000件） |
|        | 建物：約1,000件（約3,000件）  |
|        | 工作物：約 800件（約2,000件）  |
| 備品台帳   | 約4,000件（50万円以上）      |
| 道路台帳   | 約8,600路線             |
| 橋梁台帳   | 約 800件               |
| 公園台帳   | 約 600公園              |
| 農道台帳   | 約 150路線              |
| 林道台帳   | 約 180路線              |

※（ ）内は同一敷地の別筆などを含む。（平成24年度末現在）

### 3. 導入スケジュール

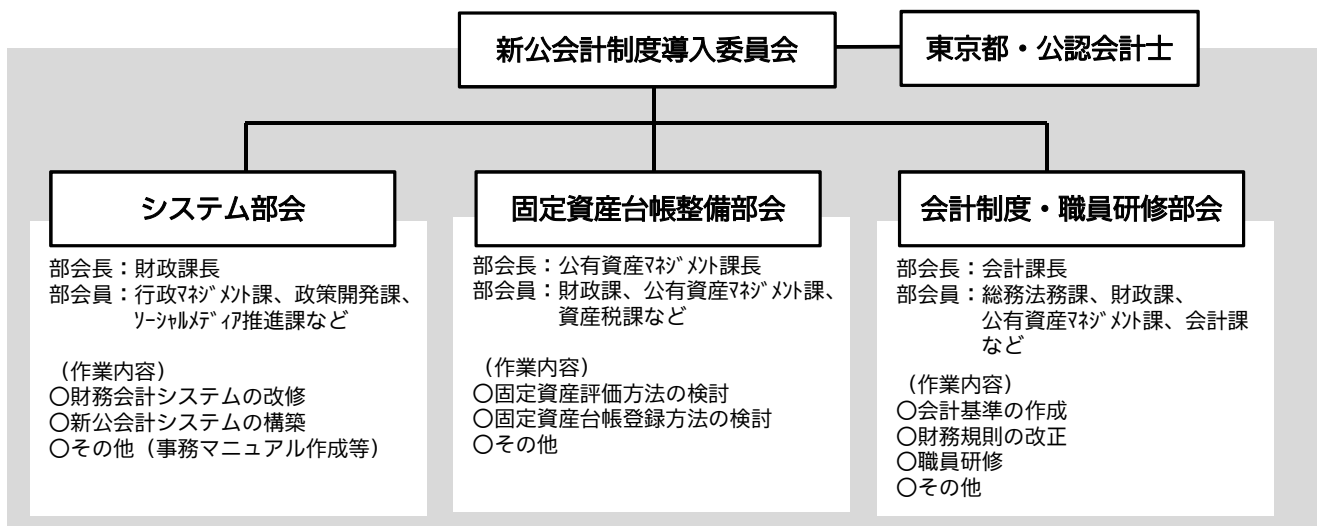
平成27年4月から複式簿記による仕訳を実施し、平成28年8月を目途に財務諸表を作成します。

|      | H26年度                                       | H27年度                           | H28年度   |
|------|---|---------------------------------|---------|
| システム | 勘定科目、仕訳ルール等の検討<br>事務マニュアルの作成<br>財務会計システムの改修 | 複式仕訳での財務会計処理（各課）<br>新公会計システムの構築 | 財務諸表の作成 |
| 台帳整備 | 固定資産評価方法及び台帳登録方法の検討<br>固定資産の整理（各課）          | 固定資産の登録（各課）<br>固定資産の評価（各課）      |         |
| 会計制度 | 会計基準の作成<br>財務規則の改正<br>複式簿記研修・システム操作研修（随時）   |                                 |         |

(注) 黒矢印：各作業部会に対応、青矢印：各財産所管課に対応

### 4. 新公会計を推進するための組織

部局長を中心とした『郡山市新公会計制度導入委員会』を設置し、当該委員会の下に、「システム部会」、「固定資産台帳整備部会」及び「会計制度・職員研修部会」の3つの作業部会を設置しています。また、複式簿記による新公会計制度を先行して導入している東京都や新地方公会計等について専門知識を有する公認会計士（新日本有限責任監査法人）から助言をいただきながら導入を進めます。



### 5. 今後の予定

下記の日程で、職員向け研修を実施します。今回は一般職員1,000人程度を対象として、「新公会計制度の解説及び複式簿記の基礎研修」を行います。なお、今後、財務担当職員150人程度を対象とした複式簿記実務研修及びシステム操作研修を開催する予定です。

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | ①平成26年10月8日（水） 午前・午後（2回）<br>②平成26年10月10日（金） 午前・午後（2回）<br>③平成26年10月20日（月） 午後（1回）<br>※午前：9:00～12:00、午後：13:30～16:30 |
| 対象者 | 一般職員1,000人程度（1回あたり：200名程度）   |
| 回数  | 合計5回(上記3日間で実施)<br>1回あたり3時間（質疑時間含む）   |
| 内容  | 新公会計制度の解説及び複式簿記の基礎研修   |

◎ご質問等がございましたら、財政課までお問合せください。

連絡先：財政課 TEL: 924-2908 FAX: 931-3245 E-mail: [zaisei@city.koriyama.fukushima.jp](mailto:zaisei@city.koriyama.fukushima.jp)